

事 務 連 絡

令和3年4月26日

入 国 者 収 容 所 首席入国警備官 殿（執行担当）
地方出入国在留管理局 首席入国警備官 殿（執行担当）
地方出入国在留管理局支局 首席入国警備官 殿（執行担当）

出入国在留管理庁出入国管理部警備課

法務専門官 岩永 武

令和3年度における送還忌避者縮減のための重要業績評価指標の作成について（通知）

標記については、平成30年8月24日付け法務省管警第163号「送還忌避者縮減のための重要業績評価指標の作成について（通知）」に基づいて送還忌避者数等の報告を求めているところ、各局の業務遂行の結果、令和3年3月末時点での

縮減経過及び縮減結果を踏まえ、引き続き、送還忌避者縮減のための重要業績評価指標を作成することとしたので、各月末現在の数値につき、別添を作成の上、翌月10日までに当職宛て（扱い：執行係）入管WANメールで報告願います。

添付物

送還忌避者縮減のための重要業績評価指標

1部

[illegible][illegible][illegible]